

【区民ホール利用再開に伴う感染予防対策への協力要請事項（一部利用制限）】

令和3年5月12日現在

【1】当面の間、下記目的の利用を控えていただきます

- ① ダンスや体操などの呼吸が激しくなることが想定される利用
- ② コーラス、合唱、歌唱、声援、応援等を含む催事
- ③ 楽器演奏のうち、管楽器や木管楽器等、飛沫が散る可能性の高い楽器を含み、出演者間または客席との距離が十分確保出来ないと判断されるもの
- ④ 来場者と接触する演出を含む催事。参加者の記名や連絡先の記載のないフリー参加型など、参加者が把握出来ない催事

注) 利用目的が上記①～③について、客席の利用がない場合または客席最前列から5列以上を空席として利用する場合は、この限りではありません。但し、舞台上も原則マスク他着用（飛沫感染防止対策）が必要となります。また、舞台上での出演者間の社会的距離を確保してご利用ください。（出演者間2m以上）。
対応・確保が困難な場合は、ご利用を控えていただきます。

【2】客席に関して

- ① 区民ホール各館客席定員の半数以下及び客席の前後左右に空席を設けてご利用ください。なお、親子や障害等のある方は別途対応といたします。
- ② 客席の最前列は空席としてください。

【3】感染防止対策にともなうチェックリスト等について

- ① 別紙チェックリストに、ご署名いただき申請時にご提出ください。
(チェックリストご提出にて、利用にかかる協力要請をご了承いただいたものとさせていただきます)。
- ② 利用者(出演者・来場者)全員の氏名・連絡先の名簿を作成の上、管理してください。

注) 必要に応じて、新宿区及び管轄の保健所などへ上記名簿をご提出いただく場合もございます。
その旨、予め関係者へご周知いただき対応してください(名簿は2ヶ月程度保管ください)。

【4】ホール利用当日について

- ① ご利用者(出演者・来場者含む)は、必ずマスク着用にてご利用ください。
- ② ご利用者(出演者・来場者含む)は、必ず検温を実施してください。
- ③ ご利用者(出演者・来場者含む)は、必ず手指消毒をしてご入館ください。
- ④ ホール出入り口の入退場動線を分けてご利用ください。
- ⑤ エレベーター利用時の人数制限や入場時の整列案内等のスタッフを配置してください。
- ⑥ チケット販売については、極力オンライン等による事前販売としてください。
チケットの当日対面販売実施時は、担当スタッフにマスク着用、手袋の着用、手指消毒、アクリル板等の設置、現金トレイ使用の徹底(消毒含む)などの対策を講じてください。
- ⑦ シャワー室は、当面の間ご利用できません。
- ⑧ 物販行為も当面の間、禁止させていただきます。
- ⑨ 楽屋の利用人数につきましても、社会的距離を確保してご利用ください。
- ⑩ ご利用後に万が一感染が判明した場合(来場者含む)、必ず区民ホールへご連絡ください。
- ⑪ 今後の状況により施設利用中止等となった場合、興行等の利用における主催者側の経費負担(施設利用料を除く)について区民ホールは一切の責任を負いません。

※今後の情勢を踏まえまして内容は、都度変更される可能性がございます。
ご不便をお掛け致しますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。